

平成28年度函館市地域包括支援センター事業評価 評価結果

函館市地域包括支援センター西堀

1. センターの概要(平成28年4月1日現在)

センター所在地	函館市中道2丁目6番11号 西堀病院内		担当圏域	北東部第1	
圏域の人口	23,275人	圏域の高齢者人口	7,370人	圏域の高齢化率	31.7%
職員数	保健師 2人, 社会福祉士 2人, 主任介護支援専門員 2人, その他 2人(配置基準職員 5人)				

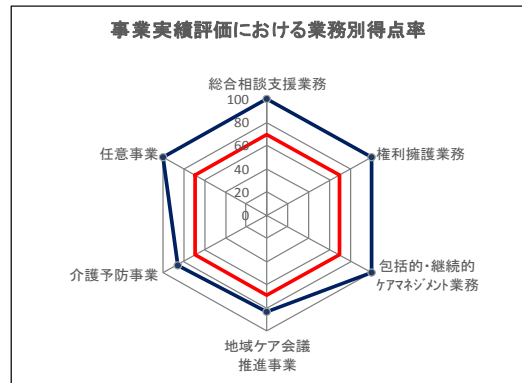
2. 事業内容評価(配置基準職員による自己評価に基づく評価)

センターの評価
<ul style="list-style-type: none"> ・全般的には、問題なく事業を実施できていた。 ・町会ごとに担当者を配置し、顔の見える関係づくりを意識して地区活動を実践したが、各業務の目標に対する職員の意識には個人差があり、意識の統一や平準化が十分図られていなかったことが課題と感じた。 ・今後は、センター内で目標に対する意識の統一を行い、職員全体で業務ができるよう、スキルアップを図ってきたい。

市の評価
<ul style="list-style-type: none"> ・スケジュール管理やケースへの支援方法など、センター内での情報共有は十分に行えている。さらに、月1回ケース支援にかかるモニタリング判定会議を実施し、個々の職員のスキルアップも同時に図られていると評価する。 ・管理責任者を含め、センター内で中心的な役割を担っている職員については、センターの今後の課題を認識できているが、センター全体での共通認識がされていないため、今後は、全職員で課題を共有し、全体のスキルアップを図っていただきたい。

3. 事業実績評価(実績に基づく量的評価)

評価	評価基準(得点率)
A	A 期待以上(87%以上)
	B ほぼ期待どおり(69%以上87%未満)
	C 改善を要する(50%以上69%未満)
	D 根本的な改善を要する(50%未満)



センターの評価
<ul style="list-style-type: none"> ・総合相談支援業務と権利擁護業務について、支援が必要なケースの情報を早期に把握できず、介入が遅れ、問題が複雑化してしまうケースが見受けられる。地域住民へはセンターが高齢者の相談窓口であることを周知し、民生児童委員や町会などへは、高齢者の異変に気づく視点やセンターの介入の必要性を周知することで、早期介入が可能な体制づくりを行いたい。 ・包括的・継続的ケアマネジメント業務について、ケアマネジャーへの個別支援件数が少なかった。ケアマネジャーへの個別支援の視点がセンター内で統一できていなかったため、計上する件数が少なくなったものと考えている。相談受理時から個別支援を意識した対応ができるよう、改善を図ってきたい。

市の評価
<ul style="list-style-type: none"> ・総合相談支援業務の地域とのネットワーク構築について、圏域内のスーパーとのネットワークを活用し、これまで関わりの少なかった町会に協働を働きかけるなど、積極的に前向きな工夫をしていると評価する。 ・広報・啓発活動においては、対象者に偏りがなくバランスよく取り組めていたと評価する。 ・健康づくり教室の開催については、日常生活圏域内の町会数が少ないことから、広域的に実施するだけではなく、町会よりも小さい単位のグループ支援も視野に入れるなど、より一層、柔軟な地区活動を期待する。

4. 運営体制評価

- ・3職種における基準を上回る配置や継続勤務年数が長いことなど、センター事業を円滑に実施できる体制が確保されている。
- ・現場の要望も踏まえ職員が働きやすい職場環境を整えるなど、適切な業務管理が行われている。
- ・外部研修への参加の機会を確保するなど、教育・研修体制を整備している。
- ・同一法人のサービス事業者の利用割合は20%未満であり、公正で中立性の高い運営を行っているとして評価する。

5. 総評

センターにおいては、各分野全般にわたってバランス良く事業が実施できており、運営法人も職場環境を整えるなど、その実施体制の充実を図っている。

高齢者世帯へのきめ細やかな実態把握や成年後見制度の啓発活動、地域とのネットワークから把握した課題の解決に向け、積極的に前向きな工夫を行っているとして評価する。

新たに配置された職員が多いことから、今後は、センター全体の意識統一や個々の職員のスキルアップを図っていただくことを期待する。